

国立大学の法人化と 学生諸君の教学条件

滋賀大学長 成瀬 龍夫



新入生の皆さん、滋賀大学へようこそ。

これからどんな生活をおくろうか、わくわくした、しかし若干不安混じりの心境でしょう。大学4年間は、所定の単位をとらなければ卒業できないという縛りを除けば、きわめて自由でかつクリエイティブな時間を享受することができます。ただし、それは基本的に皆さんの自己責任においてです。そのことを自覚した上で、楽しくクリエイティブな学生生活をおくってほしいと思います。

ところで、国立大学は平成16年4月に法人化され、滋賀大学の制度上の名称も「国立大学法人滋賀大学」となっています。そこで、この場を借りて、皆さんの教学条件の整備にかかわる大学財政がどう変わったのかを説明しておきます。

国立大学法人の財源は、「運営費交付金」と呼ばれる国からの補助金と学生納付金を中心とする自己収入の2つで賄われます。滋賀大学の場合、総予算57億8千万円、うち補助金は57%、自己収入が33%となっています（平成18年度）。わかりやすく学生1人当たりの年間コストでいうと167万1,544円、そのうちの35%が学生納付金、65%が国の負担となっています。法人化以前は、授業料は直接国庫に収納され個々の大学の収入ではありませんでした。その代わり国が大学の教育研究に関して必要とされる「基盤的経費」をすべて負担する仕組みでした。新しい制度でも、各大学への運営費交付金は「基盤的経費」の保障を行う建前となっているが、運営費交付金の一定部分が毎年1%削減され、また人件費を5年間で5%以上削減せねばならないなどの措置が課せられ、厳しい状況に追い込まれています。また、国が（耐震補強を除いて）建物の維持補修や新築をあまり面倒みなくなり、大学のインフラ整備が資金難で簡単に取り組みえない状況となりました。では、授業料を値上げして自己収入を増やすことが可能かといえば、近年の学生諸君の家庭の経済状況を見れば到底不可能です。

そういうことで、法人化されてからの大学経営は財政面から見るときわめて厳しい上に、今後努力して大幅に資金的余裕が生じるといったことも考えにくいのが実情です。とはいえ、学生諸君の教学条件を悪化させるわけにはいかないので、経費の節約、外部資金の獲得、さらに経営上の知恵と工夫をこらして条件の改善に取り組んでいます。

例えば、特任教員の制度を設けて教育力の低下を防止する、教育GPの資金を獲得して教育改革を推進する、積立金を活用したインフラ整備を検討する、学長裁量経費で学内の教育研究プロジェクト、学生の自主計画プロジェクトを支援する、など多くのことを手がけています。今年からは、皆さんの納める授業料の一定割合をメドに、学生用図書の購入予算を増やします。